

広報 わたらい

広報板

県農業経営大学校へ入校を

農業経営の近代化に対処する高度の技術と経営能力を持った農業者を育成するための県農業経営大学校が志那郡唐野町に建設中の三重県農業技術センター内に併設されます

▶教育内容 全寮制で、農業経営経済、農業技術に関する学課や演習と先進農家での実習など。(果樹・畜産その他の専攻コースを各人が選択)

▶募集人員 本科50名

▶修業年限 1カ年

▶応募資格 県内に居住する18才以上の農業または農業者にならうとするもの。

▶願書受付 3月2日～3月15日

▶あて先 鈴鹿市石薬師町、三重県農業経営研修所

▶授業料は無料 食費は月額7千円、寮費は月額千円、ただし実習期間中の食費と寮費は不要。

第4回住宅改良資金の貸付け

▶受付期間 2月20日まで

▶受付場所 住宅金融公庫業務取扱店(百五銀行、第三相互銀行)

▶貸付条件 自分で住むための持家を改良する人で、増築改築、修繕などの工事

▶貸付金の限度 工事に要する費用の七割以内で、10万円から40万円

▶貸付利率 年6分

▶償還方法 期間は十年(元金均等隔月払い)

結核検診のお知らせ

レントゲン車による結核検診を次の日程で行ないます。この日程内でしたらどこでも受診できます。

………料金無料

- ◆2月26日 9時30分～10時30分大久保寺 11～12母子センター 1～2小川泰道スタンド方 2.20～3.20中之郷保育所
- ◆27日 9.30～10.30注連指農協 11～12田口寺 1～2 高道医院 2.30～3.30長原菓子重前
- ◆28日 9.30～10.30 下久具 10.50～11.50大野木村林昇平方
- ◆3月2日 9.30～10.30和井野公民館 11～12一之瀬農協 1～2農協南中村支所 2.30～3.00川上

種菌の打込み作業(坂井で)



しいたけの種菌打ち

町特産物の一つ「しいたけ」は、いま原木に種菌を植える菌打ち作業が行なわれています。この作業は、原木の樹液が停止し雑菌が付きにくい十一月ごろから三月ごろまでの期間に行なわれるもので、長さ一丈に間切った原木に、直径一丈・深さ二寸ほどの穴を三十近くあけ、そこに種菌が打ち込まれます。種菌を打込んだ原木は、ほだ木といって菌糸の発育を待たせ、木と木の間を風通しのよい林内に並べられますが、早いものでは今秋にキノコが出はじめるものもあるといわれます。

町内では山地での人工栽培のほか農閑期を利用したビニールハウスによる不時栽培も盛んで原木資源に恵まれている本町では、お茶と共に期待されます。

米の減産割当て

本町一三八トン

注目を集めている今年の米の減産目標数量が割当てられ、本町の生産調整目標数量は一三八ト(四九〇)と決まりました。

◆割当基準 ①四十四年産収量割(四十割) ②過去三カ年の政府売渡実績割(四十割) ③転作難易度割(二十割)を基準に割当てられています。

◆奨励金 四十四年産米を作付けた水田で今年転作または休耕する水田。金額は平均二二、七六一円(反収一〇当り八一円)

町では、近く米生産調整推進協議会で各農家別の割当数量を決定することになりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

2月のこよみ

- 18日 妊産婦検診(母子センター)
- 19日 乳幼児検診(一之瀬中)
- 22日 青年の集い(役場で)
- 23日 所得税確定申告(役場)
- 25日 妊産婦検診(母子センター)
- 26日 乳幼児検診(中之郷保育所)
- 28日 春の全国火災予防運動(三月十三日まで)

3月のこよみ

- 1日 全国緑化運動
- 3日 耳の日
- 4日 妊産婦検診(母子センター)
- 5日 乳幼児検診(中川小)
- 7日 消防記念日
- 8日 国際婦人デー
- 11日 妊産婦検診(母子センター)
- 12日 奈良のお水取り、乳幼児検診(母子センター)

2月の納税

固定資産税

(第四期分)

2月28日までに必ず納めましょう。

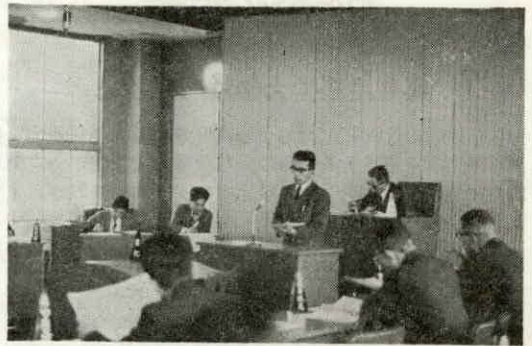
一月臨時町議会

給与改定の条例、予算案を可決
一般会計 2億円を突破

今年第1回目の臨時町議会は、1月30日開かれ、給与改定関係の条例一部改正案や補正予算案それに町移譲後、初めての農業共済事業の無事もとどし関係議案など町長提出の11件について審議が行なわれました。その結果、全議案を原案どおり可決しました。

可決された議案

- ▼町報酬および費用弁償等に関する条例の一部改正案
町特別職報酬等審議会の答申にそって町議会議員の報酬を上げるもの。
- いづれも月額。カッコ内は現行額。
議長二万三千元(一万七千円)、副議長一万八千円(一万三千元)、議員一万六千円(一万一千円)
(一月一日から適用)
- ▼町長、助役および収入役の給料および旅費に関する条例の一部改正案
町特別職報酬等審議会の答申にそって町三役の給料月額を上げる反面、期末手当の
- 支給率を約二十五割引下げるもの。
町長十二万円(九万二千元) 助役九万円(七万二千元) 収入役八万二千元(六万七千元)
(一月一日から適用)
- ▼町職員給与条例の一部改正案
人事院勧告に伴なう国家公務員の給与改定に準じ、町一般職員の給与を改定するもの
(1)給料月額の引上げ(2)扶養手当額の引上げ(3)通勤手当額の引上げ(4)期末手当(一)一月分引上げ……など。
(四十四年六月一日から適用)
- ▼町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正案
教育長の給料月額を六万四



提案説明をする浜岡町長

千円から七万円に引上げるもの。
▼昭和四十四年度町一般会計第六回補正予算案
七百万三千元を追加
総額二億八十七万九千円とする。
(別に記事あり)

▼昭和四十四年度町国民健康保険特別会計第三回補正予算案
職員の給与改定関係費三十万九千円を追加
総額五千三百四十八千円とする。

▼昭和四十四年度母子健康センター特別会計第二回補正予算案
職員の給与改定関係費九万一千円を追加、総額二百三十五万六千円とする。

▼昭和四十四年度町農業共済事業会計第二回補正予算案
農作物共済勘定百二十三万九千円、蚕繭共済勘定一万八

千円、業務勘定百五十二万七千円をそれぞれ追加、総額一千三百八万二千元とする。

▼町道路線の廃止について
町道上久貝南内家野線四五一と田間上久貝線五七五路を、農業構造改善事業農道整備工事として改良のため廃止するもの。

▼受取寄付金に係る積立金の配分について
農業共済事業の町移譲に伴ない農業共済組合からの譲渡金百二十五万六千四百九十八円を法定積立金、無事もとどし積立金、特別積立金にそれぞれ配分するもの。

▼昭和四十四年度産農作物共済の無事もとどしについて
過去三カ年間に水稲・麦の被害額が掛金の三分の一以下の農家に無事もとどし金を支払うもの。
対象者…水稲九一名(四万一千七百七十円)、麦九六名(一万四千六百三十八円)

一般会計補正予算のあらまし

歳入歳出予算補正

議会議員の報酬、特別職および一般職員の給与引上げに伴なう給与関係費が大半で、他に国保、母子健康センターの特別会計への繰出金40万円など。

地方債補正

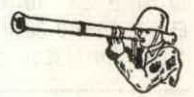
土木債240万円減額し710万円とする。

歳入	8,772千円追加
税金	90
交付金	366
地方債	175
国庫支	2,400
県支	7,003
町支	
計	7,003

歳出	364千円追加
会費	1,842
民生費	1,379
衛生費	350
産業費	836
水木育費	641
林支	1,191
農支	400
土教諸支	7,003
計	7,003

自衛官募集

国をささえる
若い力



陸と海と空、そこに若いあなたの職場—自衛隊があります。ぜひあなたも受験してみませんか。

初任給 二〇、五〇〇円
ボーナス 年四、四カ月分
(毎月昇給)

衣食住 約一七、〇〇〇円すべて無料

応募資格 18才と24才の男女
くわしいことは、自衛隊三重連絡部明野分駐所(TEL伊勢(2)0111)か、町総務課へお問合せください。

「農家の意向調査」にご協力を

国は米の生産過剰対策として、転作・休耕による水田の削減反を打出しましたが、このような農業情勢を迎え、町では各農協と共に農家のみなさんから、農業に対する考えやご要望をお聞きする、「農家の意向調査」を行なうことになりました。

調査用紙は、区長さんを通じて各農家へ配付されますからみなさんの遠慮のないご回答をお待ちします。

調査項目：記名

①四十四年中耕作された田畑の面積、②農業に一番多く従事する人は(性別と年齢)③四十四年中の現金収入が一番多いものは(農業林業・商業・給与および賃金・その他)④今年の稲作面積を減らす割当があった場合、転作しますか休耕しますか。⑤あなたの農業は今後何を主幹作物としますか。(順位をつける)⑥あなたの農業を、今後どの方向に持って行きますか(経営を拡大、現状維持、縮小または転業)⑦農業問題について度会町や各農協に対するご意見など。

◆ご回答の期日

二月二十日までに区長のものとへお届けください。

棚橋保育所

増築工事が完成

町立棚橋保育所の増築工事がこのほど完成しました。同保育所は、昭和三十四年に収容定員六十名として設立されましたが、最近対象措置児童の増加で収容定員を九十名に増員することになり、これに伴って施設の拡張が必要となつたため増築工事が行なわれたものです。完成した増築部分は、既設建物の北側の高台に明野高校から払下げを受けた同校附属建物を一部手直して建設されたもので、木造スレート葺き平屋建で、建坪は二二一

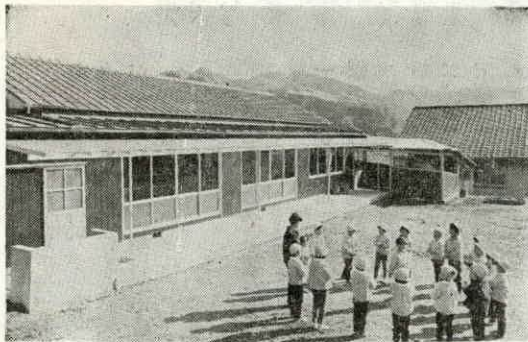
棚橋保育所増築部分略図



総工費 (用地費、宅地造成、解体代を含む)

295万円

施工者 岩本林業 (中之郷)



写真は増築された園舎

旧中川・小川郷・一之瀬地区

国の振興山村地域に指定さる

開発の遅れている山村を振興するための、「山村振興法」に基づく振興山村地域としてこのほど本町の旧中川、小川郷、一之瀬地区が国から指定されました。振興山村地域の指定を受けると、農道、水路など農業基盤の整備事業や経営近代化施設の整備事業、簡易水道などの環境整備事業など、山村を総合的に開発し地域の発展をはかるうとするもので、事業実施にあたり国が事業費の補助や資金の融通を行ないます。今年、県下で地域指定を受けたのは、本町のほか、鳥羽市・御浜町・阿山町・大山田村の五市町村で、このあと、三重県知事が関係市町村長と協議して山村振興計画を作成、内閣総理大臣の承認を受けて、事業に着手します。事業は、昭和四十五年度に始まり、四カ年計画で実施されます。

事業のあらまし

- ◆交通施設整備事業
 - 町道整備事業……麻加江一注連指線改良工事 (2,100万円)
 - 日向一火打線の日向橋橋梁整備 (1,500万円) 長原一立花線改良工事 (7,500万円) 川上線舗装工事 (845万円)
 - 〔特別開発事業〕……総事業費 2,950万円
- ◆農業生産基盤整備事業 (町土地改良区営)
 - 農道整備事業……11路線 (事業費962万円)
 - かんがい排水路整備事業……12カ所 (事業費747万円)
- ◆産業経営近代化事業
 - 製茶工場……1カ所 (870万円)
 - 農業機械導入……3台 (180万円)
- ◆社会生活環境整備事業
 - 簡易水道事業……1カ所 (130万円)

特別開発事業年次計画

事業年度	事業費
第1年度 (昭和45年)	590万円
2 〃 (〃 46年)	885 〃
3 〃 (〃 47年)	885 〃
4 〃 (〃 48年)	590 〃
計	2,950 〃

引揚者特別交付金

請求は3月31日までに

- 終戦前一年以上外地に生活の本拠を有していた人で、外地から引揚げられた人などに支給される「引揚者特別交付金」の請求期限は、今年三月三十一日限りとなりました。次のような方は、いまずぐ町住民課で手続きをしてください。
- ◆一般地域 昭和二十年八月十五日まで一年以上外地に生活の本拠を有していた者
 - ◆ソ連参戦地域 昭和二十年八月九日まで一年以上外地に生活の本拠を有していた者
 - ◆終戦前本邦滞在中終戦となり、再渡航できなくなった者で、外地に一年以上生活の本拠を有していた者
 - ◆南洋群島居住者 昭和十八年十月一日まで一年以上生活の本拠を有していた者
 - ◆連合国在住者 昭和十六年十二月八日まで一年以上生活の本拠を有していた者 (交換

船による引揚者

◆満洲国開拓民、政府命令関係者は特に一年未満でも対象となります。

◆前記引揚者で、それぞれ定める日以後外地にある間に死亡した者の遺族

◆引揚で昭和四十二年七月三十一日以前に死亡した者の遺族

〔支給される金額〕

年令、在外年数などにより異なりますが、最高十七万円最低一万四千元、(十年償還の記名国債で交付されます)

所得税の確定申告

2月28日町役場で出張受付

昭和四十四年分の所得税確定申告の受付が、二月十六日から始まり、三月十五日が日曜日に当たるため受付期限は三月十六日までですが、期限まぎわには受付が混雑し待ち時間が長くなるなど迷惑をおかけすることがありますので、なるべく早や目に申告納税をおすませてください。

確定申告とは

確定申告は、所得税について一年間の所得とそれに対する税額を確定するための申告です。

所得税は、年三回に分けて納付しますが、はじめの二回（七月と十一月）は前年の所得などをともとに概算的に納付する予定納税で、翌年の二月十六日からの確定申告で一年間の所得税を確定することに

なります。

予定納税額が確定申告で計算した税額より少なかった場合は、不足分を納付する必要があり、逆に予定納税額が多かった場合は還付されます。

確定申告の必要な人

一、昭和四十四年中の所得金額が、基礎控除や配偶者控除、扶養控除など（別表参照）の額の合計額をこえる人。

二、給与所得者は、通常、年末調整によって税額が精算されますので確定申告をする必要はありませんが、次のような人は確定申告をしなければなりません。

イ、給与の収入金額が年額五百万円をこえる人。

ア、給与の収入金額が年額五

一、昭和四十四年中の所得金額が、基礎控除や配偶者控除、扶養控除など（別表参照）の額の合計額をこえる人。

二、給与所得者は、通常、年末調整によって税額が精算されますので確定申告をする必要はありませんが、次のような人は確定申告をしなければなりません。

イ、給与の収入金額が年額五

ア、給与の収入金額が年額五

ア、給与の収入金額が年額五

イ、一カ所だけから給与を受

けている人で給与所得や退職所得以外の所得金額の合計額が五万円をこえる人。

ウ、二カ所以上から給与を受けている人で、「従たる給与の収入金額」と「給与所得や退職所得以外の所得の金額」との合計額が五万円をこえる人。（ただし一定の金額以下の給与所得者を除きます。）

エ、家事使用人などで給与の支給を受ける際に所得税を源泉徴収されないこととなっている人。

オ、同族会社の役員や、これらの人と親族関係などにある人で、その会社から給与のほかに利子、賃貸料、使用料などを受けている人。

所得控除一覧表

基礎控除	167,500円
配偶者控除	167,500円
扶養控除 1人につき	95,000円
配偶者がいない場合の1人目	107,500円
生命保険料控除（最高）	37,500円
① 支払保険料が25,000円以下のときは全額	
② 〃 25,000円をこえるときは (支払保険料×1/2+12,500円)	
医療費控除（最高）	300,000円
(支払った医療費額-所得金額×5/100)	
損害保険料控除 短期（最高）	2,000円
その他(〃)	10,000円
障害者控除 1人につき	87,500円
特別障害者の場合	127,500円
老年者、か婦、勤労学生控除	87,500円

納税証明書

請求はお早めに

確定申告の時期は、税務署にとって最も忙しいときです。

「納税証明書」の請求などは、二月二十日ごろまでにお願ひします。

なお、三月中に昭和四十四年分の申告

所得税についての納税証明書を必要の方は、確定申告の控と、領収証書をご持参ください。早く交付を受けることができます。

振替納税を利用している方は必ず窓口へお申出ください。

贈与税の申告と納税

3月16日までに

贈与税は、昭和四十四年中に個人からもらった財産の価額の合計額が四十万円をこえるときに、そのこえる金額に対してかかります。

贈与税の申告と納税は、二月一日から三月十六日（三月十五日は日曜のため）までの間にすませることになっております。

該当される方は、三月十六日までに申告と納税をしてください。

(伊勢税務署)

小川郷地区に有放電話が開通

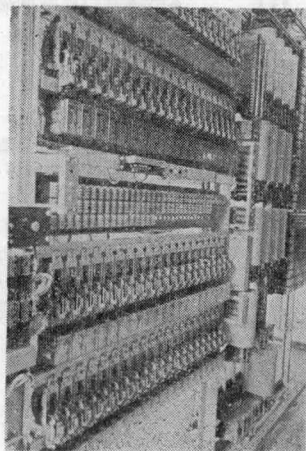
町農協の施設を拡充

度会町農協（村山正男組合長）と小川郷農協（西田久二組合長）の組合員が、業務区域をこえて有線放送電話で結ばれました。

これは、四十三年三月スタートした度会町農協の有線放送電話本部の二百回線用自動交換機に四十回線（三百二十戸分）の余裕があるところから、隣接の小川郷農協が加入を申し入れたもので、相方を話の中継する局線中継機も増設される予定です。

放送電話共同施設協会を設立し、業務区域をこえての増設となったものです。

加入者は川口から駒ヶ野に至る八部落二百八戸と学校など特別回線六を含め二百二十四で総工費は千二百万円。すでに一月二十日からテスト通話が始められ、今月二十日から正式通話に切替えられますが、本部に近く公社電話を中継する局線中継機も増設される予定です。



増設された自動交換機

交通安全

今年のスローガン決まる。

昭和四十五年の交通安全年間スローガンが決まりました。

(運転者向け)
カッとする心の動きが事故のもと

(歩行者向け)
無理するな遠くに見えても車は速い

(こども向け)
いつものなれたとおりでもただしくあるいて、ただしくおうだん

町民税の申告

3月16日までに

今年も住民税(町民税・県民税)の申告時期となりました。住民税の申告は、税の賦課資料の基本となるもので、それも申告期限(三月十六日)までに町長へ提出していただく必要があります。

申告書・各部落で受け付け

税務課員が出張します。

接みなさんと面談し申告書を受け付けることにいたしました。

本町では、これまで納税義務者のみなさんに申告書を送りし必要事項を記載して提出していただく方法をとってまいりましたが、今年から、賦課の適正公平をはかるため、各部落に税務課員が出張し、直接申告書、印鑑、生命保険・簡易保険の証書と掛金領収書

(年間九千円以上のもの)、医療費の領収書、源泉徴収票

申告しなければならない人

昭和四十五年一月一日現在、度会町内に住所のある人や国民健康保険に加入している人。(所得税の確定申告をした人は申告の必要がありません。)

給与所得者は、通常の場合申告する必要があるが、給与所得以外に地代、家賃、配当、農業、事業その他の所得のある人、勤務先から度会町に対して給与支払報告書の提出のなかった人。

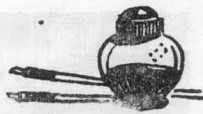
所得金額

所得とは、昭和四十四年一月一日から同十二月三十一日までの間にあげた収入金額から、その収入をあげるための必要経費(生活費は含まれません。)を差引いたものです。

できるだけ自分で記入を

申告書用紙は、区長さんを通じてお送りしますから、自分で書き込める箇所はご記入ください。

◆例えば申告書上欄の住所・氏名・年令欄や、2所得から差し引かれる金額欄など。



ペンリレー (2)

このたび、わたらい広報に「ペンリレー」が新しく登場しますが、

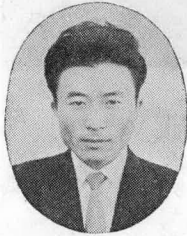
ところが、すぐマスコミにのる知名人などと違って、名もない庶民のささやかな願いや声は、なかなか表だつては取上げてくれないし、発表する機会にも恵まれません。

投稿する私の姿勢

五ヶ町 岡谷昌行さん

これは町民相互の「広場」として大きな意義があり、今後の発展を期待しながらそれを踏まえて、私の投稿する姿勢といったものを書いてみたいと思います。

昭和元禄とまでいわれる今



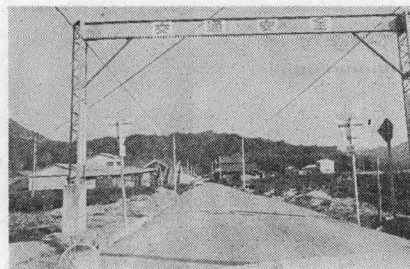
何かの形で訴えたい時、私は新聞に投稿します。たとえそれがボツになってもいい、書くことよって物事に対する注意力を養うことができるし、ひるがえつては

自己を反省することにもなるうかと。そしてたまたま採用され、多くの人の共感や反論を呼ぶ時に、私は自分なりの考え方が人の心に定着したような安心感を覚え、同時に書くことの喜びをも感じます。そして名もない市井の人々のさまざまな対話の中で、心を打たれたり教えられたりするものが多く、それらの声

が直ちに社会を動かすような力となり得ないにしても、地下水が木の根をぐくぐって溪流となり、いつしか洋々たる大河となるように、一人一人の声があつて初めてその声

交通安全アーチ化粧直し

伊勢交通安全協会度会支部



伊勢交通安全協会度会支部(西村巳吉支部長)では、学校前県道に建設されている交

通安全アーチの文字の塗替えなどを行ないました。このアーチは、昭和四十年九月に通学児童を交通事故から守ろうと同支部が建てたもので、各小中学校前県道五カ所にあります。

カーブミラーも新設

同支部では、町内の交通危険箇所十カ所に三重県、度会町、砂利採取業者と協力しカーブミラーを新設しました。

写真は塗替えられた交通安全アーチ(中川小前)

春の全国火災予防運動

春の火災予防運動が、二月二十八日から三月十三日まで全国一斉に行なわれます。本町では、今年に入ってすでに四件の火災が発生しています。

これから春さきにかけては、いっそう空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象条件になりますから、くれぐれも火気にご注意ください。

今回は、岡谷さんのご指名により津村貞子さん(平生)にお願いする予定です。



誓いの言葉を述べる鳥羽悟史君

180名が晴れの成人

新成人を祝い町主催の成人式が、今年も1月15日、内城田中学校で行なわれました。

今年の新成人は、昭和24年1月16日から25年4月1日までに生まれた180名(男90名・女90名)。

式は、浜岡町長のあいさつと来賓の長岡県議会議員、北村町議会議長がお祝いの言葉を述べ、続いて新成人に記念のアルバムが贈られました。

このあと新成人を代表して鳥羽悟史君(平生)が「大人になったことを自覚しどんな困難にも打勝って生き抜きます」と力強く誓いを述べ、縄手教育長の首頭で万歳を三唱して式を閉じました。

このあと会場前で男女に分かれて記念撮影をしました。

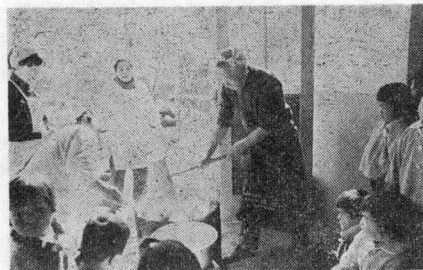
地域ぐるみの献血組織

中川地区に生まれる

に、血液センターと、献血会が一定の契約を結び結成されるものです。

現在、県下でこのように地域的なものや事業所など団体の献血組織は四十五あり、今

輸血用の血液不足が深刻になっているとき、本町中川地区住民を対象とした中川地区献血会(代表者南治夫長原区長)が結成されました。
この献血会は、三重県赤字血液センターが行なう献血事業に協力する代わりに、地区住民に輸血血液が必要な場合は、血液センターがその血液を保証するというもので、一年間の献血者数が地区世帯の二割以上あった地域を対象



後も結成される傾向にあります。一部の売血常習者によつてきた輸血用血液も、昭和三十九年八月廃止され、これに代つて理解ある人々の献血によつて確保されるようになってきましたが、激増する交通事故や外科手術の進歩によつて輸血用血液の確保が追いつかない状態で、大きな社会問題となっております。
このようとき、地域ぐるみの献血組織が結成された意義は大きいといえましょう。

寒もちつき

(中之郷保育所で)

いました。

ちょうどこの日は、毎月行なつていらっしゃる誕生会にも当たり、園児たちは二重の喜びようで、ねじり鉢巻で杵をとる園長さん、手返しする保育さんに、ヨイヨイヨいと、園児たちが黄色い声援を送っていました。

つきあがったおもちを黄な粉にまぶした「黄な粉もち」をみんなでいただき帰りは家の土産として紅白のおもちまでもらつて、楽しそうでした。

国民年金教室

59才〜64才の人

五年年金に加入を

国民年金法の一部改正に伴い、新しく高令者に年金加入のチャンスが与えられました。
これは五年年金のうち、一月末までに九十二名の方が加入手続きをされました。

◆前納の方法もあります。

掛金は月額七五〇円ですが五年年金にも二カ年の前納ができます。

掛金が割引きされる前納制度をご利用ください。一カ年前納

二カ年前納

九、〇〇〇円が八、七八〇円に
一八、〇〇〇円が一七、一一〇円に
加入すると各婦人会支部を通じて「国民年金手帳保管証兼集金領収カード」をお送りしますから、毎月婦人会支部を通じて掛金を納めてください。(年金手帳は一括して町に保管してあります。ご覧になりたい方はお申出ください) お問合せは住民課国民年金係へ。

◆加入期限

一月一日から六月三十日まで(本町では、ひと足早く昨年十一月から受付けを開始しています。)

◆加入する

加入すると各婦人会支部を通じて「国民年金手帳保管証兼集金領収カード」をお送りしますから、毎月婦人会支部を通じて掛金を納めてください。(年金手帳は一括して町に保管してあります。ご覧になりたい方はお申出ください) お問合せは住民課国民年金係へ。

◆届出事項

年金受給権者の生存関係、身分関係、生計同一関係のほか障害者については、その障害の程度を明らかにする証明書類

◆手続方法

二月期の年会額を受給されたらすぐ(三月十五日まで)印鑑を持参のうえ町住民課国民年金係へおこしください。現況届用紙、証明書用紙は係に備付けています

楽しいおもちつき

どの家庭でも見られた寒もちつきの光景は、だんだんと姿を消して行く。
そこで、中之郷保育所(橋本秀二所長)では、このおもちつきを保育所でみんなで見つしよに楽しもうと寒明けを前に行な